



高知県立消費生活センター

地域見守り情報

平成29年度上半期の相談状況

平成29年度上半期（平成29年4月～29年9月）に、県立消費生活センターに寄せられた相談は、1,439件で、前年同期（1,494件）に比べて55件減少しました。

●相談の多い商品・サービスは「放送・コンテンツ等」と「融資サービス」「インターネット通信サービス」

1位は、インターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求、架空請求などの「放送・コンテンツ等」288件（うちアダルトサイト42件、出会い系サイト8件）です。

2位は「融資サービス」97件（うちフリーローン・サラ金87件）で、前年同期3位から、順位は上がりましたが件数は減少しています。3位の「インターネット通信サービス」は74件で、前年同期2位から順位を下げています。

●「架空請求」に関する相談が増加

利用した覚えのないサイト利用料等を請求するメールに関する相談が増加したことに加え、今年度になって、国の機関であるかのような名称でハガキによる「架空請求」の相談が、多数寄せられています。その結果、上半期の架空請求の件数は、昨年度1年間の件数を上回る状況となっています。

●契約当事者の約36%が60歳以上

相談における契約当事者を年代別にみると、60歳代（269件）が最も多く、次は70歳以上（254件）で、年齢の高い方が多い状況が続いています。

アドバイス

- 1、 架空請求は決して相手にせず無視しましょう。連絡することにより、電話番号などの新たな個人情報を知られ、金銭搾取につながるおそれがあります。慌てて連絡しないようにしましょう。
- 2、 高齢者の被害を防ぐためには、周囲の方の気配り、見守りが大切です。一人で悩んでいないか時々声をかけてあげましょう。
- 3、 困ったときは、すぐに消費生活センターや市町村の窓口に相談してください。

